

企画環境委員会会議記録（第3号）

令和7年 7月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年 7月 1日 (火曜)

午前 10時59分 開議

午前 11時 3分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付) のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、6月27日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているの確認願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第26号及び同第28号のうち本委員会所管分、以上3件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第91号については、先日の委員会で可決、継続と意見が分かれたが、意見の変更が生じた旨、私の手元において確認しているので、変更後の意見に基づきお諮りする。

議員提出議案第91号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第91号は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第92号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第92号は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第66号及び同第67号、以上2件については、先日の委員会で可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

継続審査議案第66号及び同第67号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立少数。よって、継続審査議案第66号外1件は、いずれも否決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された継続請願2件を一括議題とする。

継続請願46号及び同47号、以上2件については、先ほど否決すべきと決定した継続審査議案第66号及び同第67号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願46号及び同47号、以上2件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立少数。よって、継続請願46号外1件は、いずれも不採択とすべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ・地域振興対策について
- ・エネルギー対策について
- ・避難者支援について
- ・環境回復・保全対策について
- ・原子力損害賠償について
- ・県民生活の安定向上について
- ・文化スポーツ振興対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における企画環境委員会を閉会する。

(午前 11時 3分 閉会)